



長野県報

11月29日(月)
平成16年
(2004年)
第1614号

目次

告示

公共測量の実施(2件)(監理課)	1
道路の区域変更(道路維持課)	1
道路の供用開始(2件)(道路維持課)	2
長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し(会計課)	2
長野県収入証紙売りさばき人の住所変更(会計課)	2

公告

一般競争入札(情報政策課)	3
特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室)	3
県営土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分(2件)(農村整備課)	4
一般競争入札(林政課)	4
土地改良区の役員の就任及び退任(2件)(土地改良課)	4
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会(生活保安課)	5
監査結果に基づき講じた措置(監査委員事務局)	6



長野県告示第630号

長野県松本建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成16年11月29日

長野県知事 田中康夫

- 作業種類
公共測量(数値図化レベル1000)
- 作業期間
平成16年11月15日から平成17年3月3日まで
- 作業地域
南安曇郡安曇村梓湖地区

監理課

長野県告示第631号

須坂市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成16年11月29日

長野県知事 田中康夫

- 作業種類
公共測量(都市計画基本図修正)
- 作業期間
平成16年10月14日から平成17年3月15日まで
- 作業地域
須坂市全域

監理課

長野県告示第632号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成16年12月14日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年11月29日

長野県知事 田中康夫

- 道路の種類 県道
- 路線名 戸隠篠ノ井線
- 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
長野市篠ノ井布施五明字樋尻769番の6地先から 長野市篠ノ井布施五明字樋尻727番の1地先まで	旧	6.0~7.5 m	0.3129 km
同 上	新	12.0~28.0	0.3129

道路維持課

長野県告示第633号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成16年12月14日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県臼田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年11月29日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 下仁田臼田線
- 2 供用を開始する区間
南佐久郡臼田町大字三分字塚田452番の1地先から
南佐久郡臼田町大字三分字東塚田26番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成16年12月1日

道路維持課

長野県告示第634号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成16年12月14日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年11月29日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 戸隠篠ノ井線
- 2 供用を開始する区間
長野市篠ノ井布施五明字樋尻769番の6地先から
長野市篠ノ井布施五明字樋尻729番の6地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成16年11月29日

道路維持課

長野県長野地方事務所告示第8号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成16年11月11日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成16年11月29日

長野県長野地方事務所長 金井 範 夫

名 称 住 所

長野県農協直販株式会社長野営業所 長野市差出南1-14-18

会計課

長野県長野地方事務所告示第9号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、平成16年11月11日、次のとおり売りさばき人の住所変更の届出がありました。

平成16年11月29日

長野県長野地方事務所長 金井 範 夫

名 称 テクノハート坂城協同組合

新住所 埴科郡坂城町大字坂城6362番地1 B・Iプラザさかき内

旧住所 埴科郡坂城町大字南条4861-35

会計課